

議案第153号

平成19年度川崎市下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度川崎市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 平成19年度川崎市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
入江崎総合スラッジセンター 運 転 管 理 業 務 委 託 経 費	平成19年度から 平成22年度まで	856,185千円

平成19年11月26日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫